

# 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 27 年 6 月

国立大学法人

北見工業大学

### 表紙の「北見工業大学ロゴマーク」について（平成 24 年 3 月制定）

地域や地球環境とのつながりをイメージした輪（Ring）は、Kitami の頭文字 K を図案化したものです。また、小さな円で瞳を表し組み合わせることで、地域をはじめ日本や世界に向けて情報発信する大学であるようにとの願いが込められており、星マークは北天に輝く星を、カラーは日照率の高い北見の空とオホーツクの青い海を表現しています。

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人北見工業大学

#### ② 所在地

北海道北見市公園町 165 番地

#### ③ 役員の状況

学長 高橋信夫（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事数 3 人（うち非常勤 1 人）

監事数 2 人（非常勤）

#### ④ 学部等の構成

工学部

大学院工学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学生数

学部学生 1,867 人（うち留学生 46 人）

大学院生 245 人（うち留学生 33 人）

教員数及び職員数

教員 153 人

職員 103 人

### (2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、昭和 35 年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成 22 年には開学 50 周年の節目を迎えた。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。

また本学は、第一期中期目標・中期計画において以下の 4 項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育

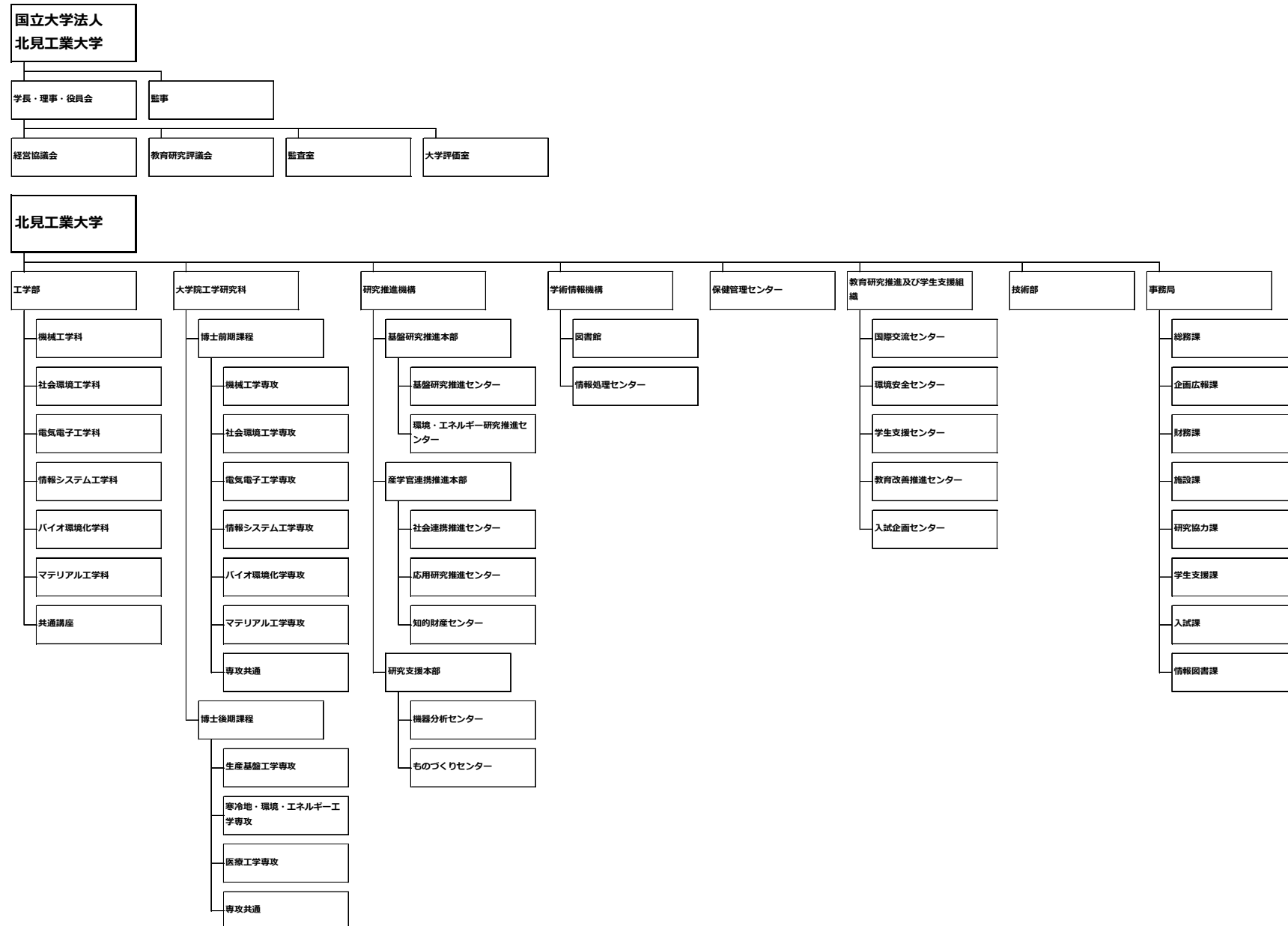
み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。

これらの成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第 2 期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記 4 項目を引き続き第 2 期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体として一層の個性化と高度化に努めるものである。教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。また、大学院では実践的教育を充実させて企業等の開発現場で役立つ専門技術者及び高度専門技術者の育成に努める。研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざした研究」をキーワードとしながら、特色のある研究を推進する。また、個性に輝き、知の世紀をリードする、高度化と先端化を目指した研究を展開する。

### (3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成26年度 組織図 (平成25年度からの変更なし)



## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

##### ○ 入学者の受け入れに関する取組

- 1) アドミッションポリシーに沿った学生の受け入れがなされているかを検証するために行った推薦入試の点検結果を基に、平成 28 年度入試から基礎学力確認試験の出題方法を変更することとした。
- 2) 情報発信の一環として、ホームページ上の映像による大学紹介 (VIRTUAL CAMPUS) を改善し、オープンキャンパスの体験画像や 360 度パノラマ動画などの受験者向けコンテンツを更に充実させた。

##### ○ 教育の質の向上に関する取組

- 1) 教育改善推進センター運営会議において、成績評価基準の組織的な策定について検討し、「成績評価について (申合せ)」を制定し、学習到達度に対応した成績評価基準を明確に定めた。
- 2) 学生個々の学習到達度をより多面的に評価するため、「区分 (分野) 毎の GPA を算出・表示した新たな修学指導用資料の導入」を開始した。また、「個人別成績一覧」に GPA を表記し、保護者に配付するとともに、教員が学生との面談に使用することにより、修学指導体制を充実させた。なお、GPA については、学部から博士前期課程へ進学した成績優秀者の授業料免除の学業選考基準として平成 27 年度から利用することを決定した。
- 3) 確実な工学基礎能力を持った技術者を養成することを目的として、平成 26 年度から新たに「キャリアデザイン」、「工学技術の地域・社会貢献」を開講した。
- 4) 教養教育の充実を図るため、北海道内国立大学の連携による双方向遠隔授業を開始し、新たな教育環境を整備した。

##### ○ 教育支援に関する取組

- 1) 入学者確保及び教育支援の充実を図るため、「教育支援機構」の設置を決定し、入学定員確保、退学者数の低減、社会人の学び直しなどを組織的に推進し、多様な社会で活躍できる質の高い学生輩出の基盤を整備した。併せて、同機構内に社会人の学び直しを目的とした生涯学習を支援するため、就労に支障を来さない範囲で、修学の場を提供し学位を授与することを目的に「生涯教育支援センター」の設置を決定

し、社会人の学び直し学習のカリキュラムや入学、学位授与方針について検討を開始することとした。

- 2) 障がいをもつ学生の受入窓口として「障がい学生支援室」を設置し、ホームページで支援体制・相談体制などの周知を行った。
- 3) 平成 25 年度に引き続き、東日本大震災被災者に係る入学料、授業料及び寄宿料の免除を行い、延べ 48 人に対し総額 6,585 千円の経済援助を実施した。

#### (2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

##### ○ 研究資金の獲得に関する取組

- 1) 科研費採択率の向上を目的として、平成 26 年度から新たに、他大学の URA による研究計画調書作成に関する講演、事務担当者が作成した研究計画調書記載ミス事例集を用いた注意事項説明及び科研費採択に実績がある特任教授による科研費ピアレビューを実施した結果、平成 27 年度科研費新規採択 (内定) 件数が 29 件 (前年比 2.07 倍)、新規採択 (内定) 率が 30.5% (前年比 1.72 倍) と大きく向上した。

##### ○ 組織的研究体制の整備等に関する取組

- 1) 特色ある研究プロジェクトや地域性の強い応用研究を推進するため、研究推進機構で 6 つの「大学戦略設置型」研究ユニット及び 3 つの「公募型」研究ユニットに対し、集中的な予算配分や非常勤研究員の配置、実験室の貸与などの優遇措置を行った。また「研究ユニット研究報告会」を開催し、研究成果を全学に発信するとともに、本学ホームページや各種イベント等で研究紹介をし、学外へも研究内容を広く発信した。

#### (3) 社会との連携や社会貢献、国際化

##### ○ 地域との連携・社会貢献に関する取組

- 1) 地域貢献・国際交流に係る機能を強化し、「地域貢献」、「産学官連携」、「国際化」の推進を図るため「社会連携推進機構」の設置を決定し、全学的な視点からの地域貢献及び国際交流に関する推進戦略の策定や連携協力事業の推進等に向けた体制の整備を行った。

- 2) 北見市教育委員会との連携協定に基づく取組として、新たに小中学校教員の理科実験資質向上を図るための化学実験研修を開催し、小学校教諭等 10 人の参加があった。
- 3) 地域の防災担当者や一般市民を対象とした、防災・日本再生シンポジウム「北海道／防災・減災リレーシンポジウム冬の防災・危機管理を考える」を本学で開催し、本学講師による基調講演や気象台・自治体担当者等を交えたパネルディスカッションを通じ、産学官と報道機関とが連携して地域の特性に合った防災・減災対策と啓発活動を進めることの重要性について情報共有を行った。
- 4) 地域のニーズ・課題を把握するため、オホーツク管内全市町村への訪問・情報交換を行い、そのデータを本学社会連携推進センター産学官連携推進員・協力員合同会議席上で情報共有化のために公開し、更なる課題解決に向け活用した。

○ **国際化に関する取組**

- 1) 国際化推進の一環として、高崎健康福祉大学との間で学術・教育交流協定を締結し、国際交流活動に関する協力・連携関係を構築した。それにより、高崎健康福祉大学が実施した海外英語研修（シドニー大学（オーストラリア））に本学学生 5 人が参加し、国際感覚の向上につながった。
- 2) 国際交流協定締結校への短期交換留学生として、クラクフ工業大学（ポーランド）へ 1 人、タンペレ工業大学（フィンランド）へ 2 人を派遣した。また、学生の海外派遣を更に促進するため、平成 27 年度からは協定校への派遣学生に対して奨学金を支給することを決定した。

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

(1) **業務運営の改善及び効率化**

○ **教育研究体制の整備に関する取組**

- 1) 本学の強み・特色、地域拠点としての機能を十分発揮するための教育研究組織の再編に向けて「将来構想ワーキンググループ」を設置し、平成 25 年度に実施した博士前期課程の満足度アンケート結果等を基に具体案の検討を開始した。

○ **教員人事に関する取組**

- 1) 教育研究評議会において、「国立大学改革プラン」を受け、今後予定される改革に向けた対応として、平成 28 年度以降の教員人事計画に

ついては留保し、本学のミッションに合致した若手教員の採用を進めてゆくことを決定し、若手の特任助教 4 人を平成 27 年 4 月 1 日付け採用者とすることとした。また、教育研究の活性化につながる新たな給与システムとして、教員に対する年俸制について関連規則等の整備を行い、平成 27 年 1 月から導入し、4 人の教員に対し適用した。

○ **事務等の効率化に関する取組**

- 1) 北海道地区の国立大学が連携して共同調達を実施した、統一的な「旅費システム」の運用及び旅費計算業務外部委託を 4 月から開始した。また、システム導入に併せて改正を行った旅費規程の運用を開始することで、事務の効率化・合理化を図った。

(2) **財務内容の改善**

○ **管理的経費削減へ向けた取組**

- 1) 道内 6 大学 3 高専と連携して取り組んだ「給油サービス請負契約」により、対前年度比で 1 リットル当たり約 10 円（削減率 7%）の車両燃料費を削減した。
- 2) 道内 6 大学 2 高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約（平成 25 年度から 5 年間の複数年契約）」により、契約前の平成 24 年度比で、平成 26 年度も継続して約 82%（約 1,260 万円）の複写経費を削減した。

(3) **自己点検・評価及び情報提供**

○ **自己点検・評価に関する取組**

- 1) 全学的な視点から地域貢献活動及び国際交流活動における推進戦略の策定等を目的とした「社会連携推進機構」の設置を決定し、外部評価で改善が望まれる事項として報告のあった地域貢献及び教育の国際化への組織的な推進体制の整備への対応を行った。
- 2) 大学機関別認証評価における訪問調査で委員から意見のあった「成績評価に異議がある場合の取扱いの組織的な対応としての明文化」については、「成績評価に対する異議申し立てについて（申合せ）」を策定し、平成 27 年度から施行することとした。

○ **情報発信及び広報活動に関する取組**

- 1) 公式ホームページをリニューアルし、デザイン構成を一新するとともに、スマートフォンやタブレットでも見やすいレスポンスデザイン



を採用するなどの機能・利便性を向上させた。また、英語版ホームページの学科紹介ページ全体についても更新を行い、国内外に向けた情報発信環境を整備した。

- 2) 新たにキャンパスマップを作成し、学内やホームページ等で周知するとともに学内数ヶ所へ配布用として設置した。

#### (4) その他の業務運営

##### ○ 施設設備の整備に関する取組

- 1) 設備マスタープランに基づき、高速キャンパスネットワークシステムを整備した。また、キャンパスマスタープランに基づき、総合研究棟（工学系）を竣工した。

##### ○ 法令遵守意識向上に関する取組

- 1) 利益相反に対する取組を強化し、マネジメントを行う体制整備のため利益相反マネジメントポリシーの決定、関係規程の整備を行った。また、利益相反マネジメントを適切に行うため、ガイドラインを策定し学内外に取組を周知した。
- 2) 本学の不正発生リスクに基づき、旅費・人件費支出が高額なものなどを抽出した科研費監査など5項目について監査室による内部監査を実施した。さらに、内部監査部門の強化を行うため外部有識者を加えて監査を実施できるよう規程の改正を行い、業者の帳簿との突合による監査を公認会計士を監査担当に加えて実施した。

##### ○ 公的研究費の不正使用防止に関する取組

- 1) 文部科学省が定める研究費の不正使用防止に関するガイドラインに則り、不正防止対策室において、不適切な個人経理を防ぐため個人宛て寄附金の受入れについて啓蒙を兼ねた定期的調査を実施した。また、研究費等の使用にあたりルールと実態の乖離を防ぐため、事務職員と研究者との意見交換会を平成 25 年度に引き続き開催し活発な意見交換を行った（参加者数 40 人）。
- 2) 研究費等の使用に関して全教職員から意見要望を求め、各担当課に対して意見要望に基づく事務改善を依頼した。さらに、不正防止対策室では事務改善依頼に対する各課対応のモニタリングを継続して行い、対応状況について事務職員と研究者との意見交換会の中で報告した。

##### ○ 研究活動の不正防止に関する取組

- 1) 文部科学省が定める研究活動の不正防止に関するガイドラインに則り、学内の研究活動の不正防止の管理体制を見直し、研究費の不正使用を含む研究活動の不正行為防止の責任体制やコンプライアンス教

育等の実施に向けた環境を整え関係規程を整備した。

- 2) 非常勤職員を含む全教職員に対しコンプライアンス教育の受講を義務化し、誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件とした。コンプライアンス教育として「研究活動における不正防止説明会」を開催し（受講率 100%）、受講後には理解度把握のためのアンケート調査を実施した。また、説明会の中で寄せられた疑義について、全学教職員に FAQ を周知し、情報の共有を図った。
- 3) 剽窃、盗用を防ぐため「iThenticate」ソフトを導入し、論文の盗用など不正を防ぐ環境を整えた。

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

なし

### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### ○ 大学のガバナンス強化に関する取組

10 月に専任職員 2 人体制の学長企画室を設置し、地域課題解決に向けた、寒冷地域における農業への「工学的」観点からの取組や地域雇用創出についての検討を行ったほか、北見市等とは今後の協力体制構築に向けた意見交換も行った。

平成 27 年 4 月からは専任職員 1 人を増員して 3 人体制とし、学長のサポート体制の更なる強化を図るとともに、オホーツク地域自治体等との連携を継続することで、この地域における 1 次産業の工業化や雇用創出などに係る、地域特有の課題について検討を進めることとした。

#### ○ グローバル化に関する取組

学生の幅広い視野の涵養、人間力の育成とともに国際的感覚を身につけた実践的な技術者を育成するため、国際共同研究を基盤とした海外との教育連携による教職員・学生の国際化の推進を図った。

4 カ国の大学に教員 4 人、学生 8 人を派遣するとともに、2 カ国の大学から 3 人の研究者を招へいし、学生及び教員が世界最先端の研究に触れることで、国際共同研究の更なる充実、発展が期待されているほか、英語による研究交流を実施したことで、本学学生のコミュニケーションスキルが向上した。

さらに、今回訪問した大学とは、研究面における国際会議での連携や共同イベントの開催が検討されているほか、教育面においても大学院学生を対象とした高度専門教育やこれに関連する研究交流を推進することで、共同教育プログラムや交換留学プログラムへの進展も見込まれて

いる。

○ **地域活性化に貢献するイノベーション創出に関する取組**

「1次産業－工学技術連携分野」では、本学研究者2人が学生2人とともに、農業分野における本学との連携研究実績があるペルー共和国のラ・モリーナ国立農業大学を訪問し、当該分野における研究を、今後はプロジェクト型共同研究に発展させることで、その研究成果を国際的に権威のあるジャーナルへ発信するとともに、共同研究を活用したグローバルな学生教育を実践するために教育連携基盤を強化することとした。また、オホーツク地域の農業にも貢献するため、農業用機械における振動除去装置の性能実証のために小型トラクターを導入、実験を開始し、実証実験結果については研究成果として学術講演会で3件の発表を行った。

「医工連携分野」では、本学と旭川医科大学、東京農業大学、道東脳神経外科病院、網走脳神経外科・リハビリテーション病院との間で、臨床下における計測や研究に係る連携を図ることにより、道東エリアにおける医療工学研究体制を確立することができた。平成26年度は、脳卒中患者4人、複合性局所疼痛症候群の患者4人に対して脳波や筋電図の計測を実施した。また、脳波を使った新規リハビリ機器の開発も進めており、成果の一部は国際論文や国際学会での発表において注目を集めたほか、国内の研究会・講演会などでも5件の発表を行った。

○ **年俸制に関する取組**

12月に年俸制適用職員給与規程を制定するとともに、年俸制導入のための就業規則等を改正し、1月に施行した。併せて、人事・給与システムのカスタマイズを実施し、年俸制に対応させた。

平成26年度は、特に研究において高い業績を上げている専任教員4人に対して年俸制適用職員給与規程を適用するとともに、その業績評価については現行の教員評価制度を活用しつつも、研究業績をより重視するものとした。また、平成28年度以降に係る新規採用教員の20%を年俸制適用職員として採用するなどの方策について、検討を開始した。



## ○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- 
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 
- ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	A 大学院の教育研究体制の整備・充実 a 大学院の学生定員の見直し b 博士前期課程の充実 c 博士後期課程の充実 B 学内運営組織の見直し a 学内組織の必要な見直し b 教職員の役割分担と大学運営への参加 C 教員人事の適正化 a 教員人事の在り方についての検討 b 任期制の評価 D 職員人事の適正化 a 採用方法の複線化 b 評価制度の活用 c 他機関との人事交流の一層の推進 E 学内資源配分の見直し a 施設・設備利用状況実態調査の継続実施
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
Aa 博士前期課程について、適正な入学定員に関する検討を行う。 Ab 博士前期課程の在り方について、平成 22 年度に検討し方向を決定するとともに、平成 23 年度以降は、博士前期課程の充実に向けた検討を継続して実施する。	Aab 平成 25 年度に実施したアンケート結果を基に博士前期課程の充実に向けた検討を行う。	III	
Ac 博士後期課程について、それぞれの専攻を充実させる。その際、各専攻で強化する研究分野についての検討を進める。	Ac 平成 25 年度に整理を行った課題等を基に各専攻で強化する研究分野の策定を行う。	III	
Ba 各種委員会及び学内組織の見直しを平成 22 年度末までに行い、それ以降は、見直しの効果を検証し、更なる必要な改善を継続して実施する。	Ba 各種委員会の見直しの効果及び課題等の検証を継続して行うとともに、必要に応じて学内規則等の整備を行う。	III	
Bb 教職員が機動的かつ効率的に業務に貢献できる制度を構築する。	Bb 各機構及び各センターの現状、効果、課題等の検証を行うとともに、必要に応じて学内規則等の整備を行う。	IV	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Ca 本学が重点を置く機能を教員が理解し、第三期中期目標・中期計画に向けて教員人事の在り方及び教員配置の方向性を議論する。	Ca1 教員人事の在り方及び教員配置の方向性について、引き続き教育研究評議会等において検討を進め、適切に人事計画を遂行する。	Ⅲ	
	Ca2 引き続き教員評価制度を適切に運用し、課題等の把握及び改善を行う。	Ⅲ	
	Ca3 「国立大学改革プラン (H25. 11)」により示された教育研究の活性化につながる新たな人事・給与システムについて、本学における対応を検討する。	Ⅲ	
Cb 現在実施している教員の任期制について、実施の効果及び問題点等を整理し、より優れた制度の構築を目指す。	Cb 近年における労働契約法や教員任期法の改正等に伴い、任期制のあり方について再検討するとともに、必要な措置を検討し、実施する。	Ⅲ	
Da 現在の「国立大学法人等職員採用試験」に基づく単線型の採用方法のみではなく、独自の採用方法による複線型について検討する。	Da 北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験の活用を原則としつつ、本学独自で定めた選考採用に関する基本方針を活用し、適切に採用を行う。	Ⅲ	
Db 職員の昇任に関して、現在実施している職員の評価制度を更に発展させる。	Db1 平成 23 年度に見直した職員評価制度を活用した昇任試験及び希望降任制度について、適切に運用する。	Ⅲ	
	Db2 事務職員評価制度を適切に運用する。	Ⅲ	
	Db3 平成 25 年度から見直した技術部技術員に係る評価制度の評価結果を成績に反映させて運用する。	Ⅲ	
Dc 国立大学法人職員としての知見を広め、多様な価値観・判断力、事務処理の方法などを体得させるため、他機関との人事交流を積極的に推進する。	Dc 優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、他大学等との従来型の人事交流及び短期間の研修を継続する。	Ⅲ	
Ea 全学的に施設等の利用実態調査を継続して実施しデータを蓄積するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。	Ea 施設等の利用実態調査を継続して実施し、分析結果の公表及び改善を行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	A 効率的な事務体制の構築 a 時代の要請に対応し得る事務組織への見直し b 事務処理の均質化を目指す業務フロー等の整備 c 事務の多様化・複雑化に対応した職員研修の充実
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa1 柔軟かつ機動的な事務組織を形成していくため、常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な組織形態の在り方を検討し、構築する。	Aa1 引き続き、日常業務の点検及び効率的な組織形態のあり方の課題等の把握・検討を行う。	IV	
Aa2 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	Aa2 北海道地区の国立大学が連携し導入した、統一的「旅費システム」及び見直しを行った「旅費規程等」による運用を行う。	III	
Ab 担当者の交代にあたり、均質で正確な事務処理を継続させるために、それぞれの業務をフローチャート化する。また、事務処理マニュアルを整備する。	Ab 規則等の改正や各種システムの導入・変更などに伴う、業務フローチャート及び事務処理マニュアルの補完整備を継続して行う。	III	
Ac 従来の研修内容を見直すとともに、必要とする知識の醸成に合致する研修の充実に努める。	Ac 参加した研修の効果等を引き続き把握するとともに、研修の参加にあたり受講者の意識を高めるため、研修意義の確認（研修前）及び研修効果に対するアンケート調査（研修後）を継続する。	III	
		ウエイト小計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

**1. 大学院の教育研究体制の整備・充実**

本学の強み・特色、地域拠点としての機能を十分発揮するための教育研究組織の再編に向けて「将来構想ワーキンググループ」を設置し、平成 25 年度に実施した博士前期課程の満足度アンケート結果等を基に具体案の検討を開始した。

また、博士後期課程の各専攻で強化する研究分野について、平成 25 年度に整理を行った各専攻等の課題を基に、学長、理事、各専攻主任で検討を行い、今後は「医工連携研究」、「表層型メタンハイドレート研究」、「工農連携研究」、「水環境工学研究」などの本学の特徴的な研究分野を中心に強化していくことを決定した。

**2. 大学組織の見直し**

地域貢献・国際交流に係る機能を強化し、「地域貢献」、「産学官連携」、「国際化」の推進を図るため「社会連携推進機構」の設置を決定し、全学的な視点からの地域貢献及び国際交流に関する推進戦略の策定や連携協力事業の推進等に向けた体制の整備を行った。

また、入学者確保及び教育支援の充実を図るため、「教育支援機構」の設置を決定し、入学定員確保、退学者数の低減、社会人の学び直しなどを組織的に推進し、多様な社会で活躍できる質の高い学生輩出の基盤を整備した。併せて、同機構内に社会人の学び直しを目的とした生涯学習を支援するため、就労に支障を来さない範囲で、修学の場を提供し学位を授与することを目的に「生涯教育支援センター」の設置を決定し、社会人の学び直し学習のカリキュラムや入学、学位授与方針について検討を開始することとした。

大学のガバナンス改革を推進するため、10月に企画広報課に学長企画室を設置した。また、平成 27 年度からは、更なる機能強化を行うため学長企画室を事務局内の独立した組織として設置することとした。また、企画広報課を廃止し、学長企画室に引き継ぐ業務以外を総務課に移し、事務の合理化を図った。

**3. 教員評価制度の見直し**

平成 25 年度の教員評価結果について、教育研究評議会及び役員会へ報告を行うとともに、学内外への公表を行った。また、センター所属教員の評価方法を定める「センター系教員評価要項」について、大学のミッション及び各

センターの目的等を踏まえた重点的な取組を評価することを趣旨とした改正を行った。

**4. 事務職員評価に関する取組**

北見工業大学事務系職員の配置換及び昇任に関する基本方針に基づき、職員評価における能力評価、業績評価及び総合評価を踏まえ、平成 27 年 4 月 1 日付け昇任予定者 5 人（係長 1 人、主任 4 人）を決定した。

また、各評価者間における評価基準の均一化を図ることを目的に、外部講師による評価者研修を実施した。

**5. 他機関との人事交流の推進**

北海道大学との人材派遣型人事交流として、新たに図書関係業務担当者 1 人の派遣を受け、既に人事交流中の者も含め 2 人の人事交流を実施した。また、文部科学省係長級ポストへの人事交流として、1 人の派遣を実施した。

他大学との人事交流が少ない本学の事情に鑑み、他大学における実務を経験させることで視野拡大や人脈形成等を推進するため、中堅職員を他大学に派遣する短期間交流研修を平成 25 年度に引き続き実施し、平成 26 年度は大雪青少年交流の家に 1 人を 1 ヶ月間、北海道大学に 1 人を 1 週間、それぞれ派遣した。

**6. 道内大学との連携による事務の効率化に関する取組**

北海道地区の国立大学が連携して共同調達を実施した、統一的な「旅費システム」の運用及び旅費計算業務外部委託を 4 月から開始した。また、システム導入に併せて改正を行った旅費規程の運用を開始することで、事務の効率化・合理化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	A 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備 a 大型外部資金獲得に向けた学内組織の整備 b 地域との連携強化 c 本学の施設設備を利用したその他の自己収入の増加を目指す企画の立案・遂行
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
Aa 競争的大型外部資金の獲得に向けた支援組織を整備し、積極的な申請を推進する。	Aa1 外部資金の獲得に向けた申請等への支援を継続して行う。また、研究推進機構で各研究ユニットの研究進捗を検証し、迅速で効果的な研究成果を得るための研究実施体制及び環境整備等の支援を引き続き推進するとともに、そこで得られた研究成果を活用して外部資金の獲得を目指す。	Ⅲ	
	Aa2 科研費パワーアップセミナーの内容改善を行うなど、科学研究費助成事業等の採択率向上に向けた新たな取組を検討し実施する。	Ⅳ	
Ab 地域連携関連部署を中心に、地域との連携を更に強化する。産業界・地元金融機関等との連携・協力を促進し、外部資金増加のための企画を立案・遂行する。	Ab1 地域の活性化を促進するため、産業界や金融機関等が開催する各種イベント参加を通じて、研究シーズや技術の紹介を継続して行い、研究成果の発信と共同研究等の拡大に向けた活動を推進する。	Ⅲ	
	Ab2 地域自治体等との連携強化をさらに推進するため、これまで行ってきた市町村及び連携する金融機関訪問を継続して実施する。	Ⅲ	
Ac 本学の推進する地域連携強化の方針に沿って、施設・設備及び人的資源の有効活用の方策を議論し、実施する。	Ac 本学の施設設備をイベント等で継続して紹介する。次年度に予定している共同研究の検証にむけて、アンケート調査を行いデータを蓄積する。また、併せて検証者の選定などの準備を行う。	Ⅲ	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 人件費の削減 a 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 2) 人件費以外の経費の削減 A 管理的経費の節減 a 管理的経費の実態把握と効率的執行計画の検討
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1) a1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	1) a1 (平成 23 年度まで実施する計画のため、24 年度以降年度計画なし)	—	
1) a2 平成 24 年度以降についても、政府全体の総人件費改革の方針を踏まえた人件費削減に努める。	1) a2 引き続き人件費削減に努める。	Ⅲ	
2) Aa 管理的経費については、その実態を把握したうえで効率的な執行を行う。	2) Aa 「管理的経費削減に係る行動目標」に基づき、適切な執行を図る。	Ⅲ	
		ウエイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	A 資産の有効活用 a 資金の運用 b 不要設備の整理
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa 元本保証等のリスクの少ない資金運用を実施し、多少なりとも経営面に寄与する。	Aa 運用可能額を精査し、引き続き、Jファンド等を用いて、効果的な資金運用を推進する。	III	
Ab 不要設備等の整理を進め、空きスペースを有効に利用するための体制を構築する。	Ab 引き続き、不要設備等の整理によって生じる空きスペースの有効利用を図る。	III	
		ウエイト小計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

**1. 外部資金獲得への取組**

研究ユニット研究報告会を11月に開催し、プロジェクト研究の実施状況に関して研究推進機構長による評価を実施した。また、研究の進捗状況をより的確に把握するために研究ユニット研究実施状況報告書の書式を見直した。

研究ユニットが所属するセンター長が各研究ユニットを管理・指導する体制を整え、研究推進機構の運営体制を強化した。

研究推進機構における研究支援として、6つの「大学戦略設置型」研究ユニットと3つの「公募型」研究ユニットに研究経費の配分を行った。また、「大学戦略設置型」研究ユニットである「表層型メタンハイドレート研究ユニット」及び「地域分散エネルギー研究ユニット」に研究室・実験室の優先的貸与を行った。

他大学のURAによる研究計画調書作成に関する講演及び事務担当者が作成した研究計画調書記載ミス事例集を用いて注意事項説明を新たに実施し、科研費パワーアップセミナーの内容改善を行った。また、平成26年度から、科研費採択に実績がある特任教授にも科研費ピアレビューを依頼し、科研費の採択率向上を図った。その結果、平成27年度科研費新規採択（内定）件数が29件（前年比2.07倍）、新規採択（内定）率が30.5%（前年比1.72倍）と大きく向上した。

**2. 管理的経費の抑制**

道内6大学3高専と連携して取り組んだ「給油サービス請負契約」により、対前年度比で1リットル当たり約10円（削減率7%）の車両燃料費を削減した。

道内6大学2高専と連携して取り組んだ「総合複写サービスの共同調達契約（平成25年度から5年間の複数年契約）」により、契約前の平成24年度比で、平成26年度も継続して約82%（約1,260万円）の複写経費を削減した。

図書及び逐次刊行物の必要性を精査し、購入対象を必要性の高いものだけに厳選した事で、約78%（約25万円）の経費を削減した。

**3. 資金の運用**

預金金利が低減している状況が続いている中、運用可能額の精査を行うことで、平成25年度を超える運用回数を実現し、578千円の運用収益を得ることができた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	A 評価の充実 a 評価システムの改善・充実に向けた取組の実施
------------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
Aa1 第一期中期目標・中期計画期間に取得した ISO14001 認証の取得経験及び成果を踏まえ、環境マネジメントシステムの PDCA サイクルを継続して実行し、更なる改善につなげる。	Aa1 環境に関する取組を推進する環境マネジメントシステムを継続して実施する。	III	
Aa2 第二期中期目標・中期計画に関する諸項目について、平成 25 年度中に自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。	Aa2 外部評価及び大学機関別認証評価の結果を検証し、必要に応じて改善を図る。	III	
		ウエイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	A 情報管理の一元化 a カレッジアイデンティティの確立 b 情報公開や情報発信の推進 c 個人情報保護
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa 本学は、平成 22 年度に創立 50 周年を迎える。今期の中期目標に沿った今後の更なる発展の方向を視覚的に具現化することを目的に、スクールカラー、ロゴマーク等を大学として検討し、それらを活用した広報活動を展開する。	Aa 大学生協とコラボした大学関連グッズを充実し、積極的な広報活動を行う。	III	
Ab 広報誌、公式ホームページ、各種メディアを通じて大学情報の更なる公開を進め、地域を含む国民全体への情報発信に努める。	Ab 公式ホームページをリニューアルする。展示スペース KITGALLERY の有効利用に向けて、展示内容及び運用等の見直しを検討する。大学広報誌オホーツクスカイの別冊「煌めき」第 2 弾を発行する。文部科学省情報ひろばにおいて、オホーツク海のメタンハイドレート調査・研究についての企画展示を行う。(平成 26 年 4 月～7 月)	III	
Ac 個人情報保護に関して、管理体制を一層強化し、情報流出防止に努める。	Ac 個人情報保護研修のあり方及び個人情報の管理状況監査方法の検証を行い、情報管理に対する意識の向上に努める。	III	
ウエイト小計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

**1. 大学評価への取組**

全学的な視点から地域貢献活動及び国際交流活動における推進戦略の策定等を目的とした「社会連携推進機構」の設置を決定し、外部評価で改善が望まれる事項として報告のあった地域貢献及び教育の国際化への組織的な推進体制の整備への対応を行った。

また、大学機関別認証評価における訪問調査で委員から意見のあった「成績評価に異議がある場合の取扱いの組織的な対応としての明文化」については、「成績評価に対する異議申し立てについて（申合せ）」を策定し、平成27年度から施行することとした。

**2. 社会への情報発信**

大学生協と協議し大学関連グッズを充実させるとともに、大学ホームページや大学生協ホームページにおいて大学関連グッズを紹介する等広報活動を行った。学内外の各種イベントにおいては、ロゴマーク入りTシャツやジャンパー、大学グッズを活用しPRを行った。

公式ホームページリニューアルし、デザイン構成を一新するとともに、スマートフォンやタブレットでも見やすいレスポンスデザインを採用するなどの機能・利便性を向上させた。また、英語版ホームページの学科紹介ページ全体についても更新を行い、国内外に向けた情報発信環境を整備した。

新たにキャンパスマップを作成し、学内やホームページ等で周知するとともに学内数ヶ所へ配布用として設置した。

学外における情報発信として平成26年4月～7月まで、文部科学省情報ひろばにおいて、オホーツク海のメタンハイドレート調査・研究についての企画展示を行った。

**3. 環境マネジメントシステムの継続と省エネルギーへの取組**

平成24年度に改善を図った環境マネジメントシステムに基づき、2回の進捗状況評価を行い、省エネ法に基づく温室効果ガス削減目標を達成することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	A マスタープランの見直し a 環境に配慮した持続可能なキャンパスの実現 b 施設及び設備の利用率調査とマスタープランの作成
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa 現行のマスタープランの見直し作業を、関連する委員会等において実施する。	Aa1 設備マスタープランの見直しを行い、計画に基づいた設備整備を推進する。	Ⅲ	
Ab1 施設及び設備の利用率調査を実施するとともに、施設の有効利用をこれまで以上に促進する。また、平成 22 年度の創立 50 周年事業の一環として施設・設備の整備を進め、それらの有効活用を促進する。	Ab1-1 設備の利用率調査を実施し、設備の有効利用を促進させる。	Ⅲ	
	Ab1-2 キャンパスマスタープランに基づき、施設整備を推進する。	Ⅲ	
	Ab1-3 施設の有効利用を促進するための方策について検討を行い、その結果を基に利用率調査を実施し、有効利用に反映する。	Ⅲ	
	Ab1-4 平成 25 年度に完成した女子寮の入居を開始するとともに、屋外環境整備を推進する。	Ⅲ	
Ab2 研究装置・設備の共同利用化を促進するにあたり、全学的に分散している大型研究装置・設備を機器分析センターに集約し管理する設備の利用率調査を実施し、的確に分析することにより、有効利用を促進させる。体制を確立する。	Ab2 共同利用の促進のため、装置・設備利用の教育訓練を計画・実施するなど、機器分析センターの管理体制の充実に努める。	Ⅲ	
		ウエイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	A 安全管理体制の強化と活動の推進 a 良好な労働安全衛生環境整備を目指した取組の実施
	B 情報セキュリティ対策の強化 a 周知の徹底及び対策の強化

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
Aa1 労働災害の防止に努めるとともに、教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を充実し、心の病に対する認識と対処法に対する理解を全学的に深める。	Aa1 安全衛生委員会において労働災害防止のための啓発を行うとともに、メンタルヘルスに対する教職員の理解・意識向上を目的とした講演会の実施を継続する。	Ⅲ	
Aa2 ハラスメント行為の防止を徹底させつつ、大学構成員の意識の一層の向上を図るために、大学主催の研修会・講習会等を充実させる。	Aa2 ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施するとともに、イントラネットを利用した関連ビデオの常時視聴化を継続する。	Ⅲ	
Aa3 安全衛生講習会を充実させるとともに、作業環境測定システムを改善し充実させる。	Aa3 安全衛生講習会については、平成 25 年度に初めて行った体験型の講習（ピラティス）が好評だったため、今年度の講習会にも取り入れる。また、作業環境測定システムについては、問題点等を検討し、改善を行う。	Ⅲ	
Ba 情報セキュリティポリシーの一層の周知徹底を図り、情報システムについてのセキュリティ対策を強化する。	Ba サイバー攻撃などへの対策のため、平成 24 年度に改訂した情報セキュリティポリシーに沿った実施手順の作成に向けた準備をする。また、学内ネットワークシステムなどを更新し、情報セキュリティをより強化する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	A 法令遵守体制の強化 a 監査体制の強化 b 内部統制の強化
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
Aa 監事、監査室、不正防止対策室の連携を緊密にしつつ、法令遵守の意識を高めることを目的として監査体制を強化する。	Aa 監事、監査室及び不正防止対策室の連携を継続する。また、不正発生要因を分析しリスクに応じて監査項目を抽出するなど実効性の高い監査を行う。	IV	
Ab 国民の疑惑を招くような研究論文や研究費執行に係る不正を防止するために、論文審査、会計処理検査などの内部統制を強化する。	Ab1 不正防止対策室において、啓発活動を継続して実施する。不正発生要因の把握に努め研究活動及び研究費執行に係る不正防止対策の強化を図る。	IV	
		ウエイト小計	

## (4) その他業務運営に関する特記事項

**1. 施設の整備等**

設備マスタープランに基づき、高速キャンパスネットワークシステムを整備した。また、キャンパスマスタープランに基づき、総合研究棟（工学系）を竣工した。

平成 26 年 4 月から入居を開始した女子寮の屋外環境整備の一環として、竣工記念植樹（桜 15 本）を行うとともに駐輪場を整備した。

**2. 公的研究費の不正使用防止に関する取組**

文部科学省が定める研究費の不正使用防止に関するガイドラインに則り、不正防止対策室において、不適切な個人経理を防ぐため個人宛て寄附金の受入れについて啓蒙を兼ねた定期的調査を実施した。また、研究費等の使用にあたりルールと実態の乖離を防ぐため、事務職員と研究者との意見交換会を平成 25 年度に引き続き開催し活発な意見交換を行った（参加者数 40 人）。

研究費等の使用に関して全教職員から意見要望を求め、各担当課に対して意見要望に基づく事務改善を依頼した。さらに不正防止対策室では事務改善依頼に対する各課対応のモニタリングを継続して行い、対応状況について事務職員と研究者との意見交換会の中で報告した。

**3. 研究活動の不正防止に関する取組**

文部科学省が定める研究活動の不正防止に関するガイドラインに則り、学内の研究活動の不正防止の管理体制を見直し、研究費の不正使用を含む研究活動の不正行為防止の責任体制やコンプライアンス教育等の実施に向けた環境を整え関係規程を整備した。

非常勤職員を含む全教職員に対しコンプライアンス教育の受講を義務化し、誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件とした。コンプライアンス教育として「研究活動における不正防止説明会」を開催し（受講率 100%）、受講後には理解度把握のためのアンケート調査を実施した。また、説明会の中で寄せられた疑義について、全学教職員に FAQ を周知し、情報の共有を図った。

剽窃、盗用を防ぐため「iThenticate」ソフトを導入し、論文の盗用など不正を防ぐ環境を整えた。

**4. 法令遵守への取組**

平成 25 年度に引き続き、監査室が不正防止対策室会議に陪席するとともに、研究費使用に関する意見交換会に参加した。また、本学の不正発生リスクに基づき、旅費・人件費支出が高額なものなどを抽出した科研費監査など 5 項目について監査室による内部監査を実施した。さらに、内部監査部門の強化を行うため外部有識者を加えて監査を実施できるよう規程の改正を行い、業者の帳簿との突合による監査を公認会計士を監査担当に加えて実施した。

利益相反に対する取組を強化し、マネジメントを行う体制整備のため利益相反マネジメントポリシーの決定、関係規程の整備を行った。利益相反マネジメントを適切に行うため、ガイドラインを策定し学内外に取組を周知した。

「人を対象とする研究」を適正に推進するため、研究倫理審査体制の構築に向け検討を開始した。

**5. 安全管理への取組**

学内ネットワークシステムを更新し、特定のサイトや通信内容（WINNY 等のファイル共有ソフト）の通信を遮断することが可能となり、情報セキュリティが向上した。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。	なし

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上のため、大学院学生支援事業に充てた。

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 114	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 114 )	総合研究棟(工学系)新営 小規模改修	総額 266	施設整備費補助金 (248) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 18)	総合研究棟(工学系)新営 小規模改修	総額 266	施設整備費補助金 (248) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 18)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

## ○計画の実施状況等

- ・総合研究棟(工学系)新営については、施設整備費補助金により、事業を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金により、営繕事業を完了した。

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針</p> <p>1) 人事評価システムの整備・活用 人事評価結果を給与に適切に反映させるシステムを継続する。</p> <p>2) 任期制の活用 新規採用教員並びに適用を受けることに同意した国立大学法人承継教員への任期制を継続する。</p> <p>3) 外国人及び女性教員の採用促進 平成 21 年度に努力目標として、新規に採用する教員の 10%を外国人教員または女性教員とすることを決定した。この方針に沿って、外国人教員及び女性教員の採用に努める。</p> <p>4) 人材育成方針 事務職員等の能力向上策として、階層別・職階別研修制度を継続し、大学戦略等に参画する人材の育成を図る。</p> <p>5) 人事交流 事務職員等の優れた人材の確保及び人事の活性化のため、他大学等との人事交流に努める。</p> <p>6) 事務組織の機能・編成の見直し 大学運営の企画立案等への参画及び教育・研究支援等に機動的に対応できる事務組織の構築を図る。</p> <p>7) 業務のアウトソーシング 経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い、必要に応じて事務組織の再編・統合及び事務系職員の計画的配置を推進し、定型的業務等のアウトソーシングを図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 14,106 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成 26 年度の常勤職員数 139 人 また、任期付職員数の見込みを 121 人とする。</p> <p>(2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 2,324 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○新規に採用する教員の 10%を外国人又は女性教員とする数値努力目標の達成に向け、引き続き、<u>全ての公募に男女共同参画社会基本法</u>の精神に則って教員の選考を行う旨を明記し、採用した。 平成 26 年度は、5 人の採用教員のうち、<u>外国人教員 1 人</u>を 4 月 1 日付けで採用した。</p> <p>○教育研究の活性化につながる新たな給与システムとして、<u>教員に対する年俸制について関連規則等の整備を行い、平成 27 年 1 月から導入し、4 人の教員に対し適用した。</u></p> <p>○人事交流については、北海道大学から人材派遣型人事交流として新たに図書関係業務担当者 1 人の派遣を受け、既に人事交流中の者も含め 2 人の人事交流を実施し、文部科学省係長級ポストへの人事交流として、1 人の派遣を実施した。また、<u>中堅職員を他大学に派遣する短期間交流研修を平成 25 年度に引き続き実施し、平成 26 年度は大雪青少年交流の家及び北海道大学に各 1 人を派遣した。</u></p> <p>○社会連携推進機構の設置を決定し、全学的な視点からの地域貢献及び国際交流に関する推進戦略の策定や連携協力事業の推進等に向けた体制の整備を行った。</p> <p>○教育支援機構の設置を決定し、入学定員確保、退学者数の低減、社会人の学び直しなどを組織的に推進し、多様な社会で活躍できる質の高い学生輩出の基盤を整備した。併せて、同機構内に生涯教育支援センターの設置を決定し、社会人の学び直し学習のカリキュラムや入学、学位授与方針について検討を開始することとした。</p> <p>○大学のガバナンス改革を推進するため、10 月に企画広報課に学長企画室を設置した。また、平成 27 年度からは、更なる機能強化を行うため学長企画室を事務局内の独立した組織として設置することとした。また、企画広報課を廃止し、学長企画室に引き継ぐ業務以外を総務課に移し、事務の合理化を図った。</p>



## ○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
機械・社会環境系	160	175	
機械工学科	240	275	
社会環境工学科	240	271	
小計	640	721	112.7
情報電気エレクトロニクス系	140	151	
電気電子工学科	240	270	
情報システム工学科	180	207	
小計	560	628	112.1
バイオ環境・マテリアル系	110	127	
バイオ環境化学科	180	229	
マテリアル工学科	150	156	
小計	440	512	116.4
機械システム工学科		0	
電気電子工学科		1	
情報システム工学科		1	
化学システム工学科		0	
機能材料工学科		1	
土木開発工学科		3	
(改組前) 小計		6	
3年次編入学	20	(※)	
学士課程 計	1,660	1,867	112.5

※学科毎に収容定員を定めていないため、各学科の収容数に含めている。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学専攻	44	44	100.0
社会環境工学専攻	40	36	90.0
電気電子工学専攻	40	31	77.5
情報システム工学専攻	32	34	106.3
バイオ環境化学専攻	36	30	83.3
マテリアル工学専攻	32	32	100.0
博士前期課程 計	224	207	92.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
生産基盤工学専攻	9	12	133.3
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	14	155.6
医療工学専攻	6	12	200.0
博士後期課程 計	24	38	158.3

## ○ 計画の実施状況等

- 平成 20 年 4 月に学士課程、平成 22 年 4 月に博士後期課程、平成 24 年 4 月に博士前期課程について、教育課程の充実を図ることに加え、適正な定員管理を行うための改組を行った。
- 定員を充足 (90%以上) していない、博士前期課程の電気電子工学専攻、バイオ環境化学専攻は、志願者数及び入学者数の減少により、収容数が下回った。
- 社会人、外国人、帰国子女や 9 月卒業 (修了) 学生などの入学に対応するため、大学院工学研究科の秋季入学を実施しており、平成 26 年度の実施状況は、以下のとおりである。

- ・博士前期課程
  - 電気電子工学専攻 1 人 (外国人)
  - 情報システム工学専攻 1 人 (外国人)
- ・博士後期課程
  - 生産基盤工学専攻 2 人 (外国人)
  - 寒冷地・環境・エネルギー工学専攻 1 人 (社会人)
  - 医療工学専攻 2 人 (外国人)